

女性活躍推進法に基づく鹿沼市特定事業主行動計画の実施状況の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第19条第6項の規定に基づき、特定事業主行動計画(鹿沼市女性職員活躍推進ベリープラン)の実施状況について下記のとおり公表いたします。

鹿沼市役所 行政経営部 人事課

1 配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係について

「管理的地位にある職員の女性割合が低い」、「各役職段階にある職員の女性割合が低い」という課題に対して、令和2年度における状況は下記のとおりでした。

・管理的地位にある職員に占める女性職員の割合 [令和3年4月1日時点]

| | 総数 | 男性 | 女性 | 女性比率 |
|--------------|-----|-----|----|------|
| 管理職員数(課長級以上) | 85人 | 79人 | 6人 | 7.1% |

・各役職段階にある職員に占める女性職員の割合 [令和3年4月1日時点]

| 役職段階 | 総数 | 男性 | 女性 | 女性比率 |
|-----------|------|------|-----|-------|
| 部長級 | 15人 | 15人 | 0人 | 0% |
| 課長級 | 70人 | 64人 | 6人 | 8.6% |
| 課長補佐級 | 77人 | 48人 | 29人 | 37.7% |
| 係長級 | 118人 | 79人 | 39人 | 33.1% |
| 合計(係長級以上) | 280人 | 206人 | 74人 | 26.4% |

女性比率は令和2年度と比較し微増はしたものの、いまだに低い状況です。

この解決にむけて、女性職員の意識の変革を図るため、平成30年度に女性職員のキャリア形成を目的とした研修、令和2年度に女性活躍に向けたセミナーを実施しました。

2 継続就業及び仕事と家庭の両立関係について

「男性職員の育児休業、配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率が低い」という課題に対して、令和2年度における状況は下記のとおりでした。

・男女別の育児休業取得率 [令和2年度]

| 職員の身分 | | 対象者数 | 取得者数 | 取得率 | 目標値 |
|-------|----|------|------|-------|-----|
| 正規職員 | 男性 | 19人 | 2人 | 10.5% | 5% |
| | 女性 | 14人 | 14人 | 100% | |

・男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率 [令和2年度]

| | 対象者数 | 取得者数 | 取得率 | 目標値 |
|------------|------|------|-------|-----|
| 配偶者出産休暇 | 19人 | 11人 | 57.9% | 75% |
| 育児参加のための休暇 | 19人 | 8人 | 42.1% | 50% |

昨年度より、配偶者出産休暇、育児参加のための休暇共に減少し、目標値には達しませんでした。引き続き、男性職員及び所属の上司等に対する制度の周知を図り、取得しやすい雰囲気づくりの醸成にも努めます。